

令和7年度「山梨県青少年の被害・非行防止強調月間」（7月）事業予定一覧

1 青少年総合対策本部が実施する主な事業

日	事業名	内 容	場所	参加予定人	協力機関・団体等
7/1 ～ 7/31	チラシ等による 広報・啓発活動の 実施	○強調月間を広報するチラシの 作成・配布 ○「夏の青少年生活指導の手引 き」等チラシ作成・配布	県下一円		各市町村青少年総合対策本部 各青少年育成市町村民会議 など
7/1 ～ 8/31	青少年を取り巻 く社会環境実態 調査	○調査票により、各市町村職員 等調査員が管内の調査対象店 舗を巡回して調査を行う。	県下一円		各市町村青少年総合対策本部 各事業所

2 強調月間中に実施される関連事業

日	事業名	内 容	場所	協力機関・団体等
6/20 ～ 7/19	「ダメ。ゼッタイ。」 普及運動	○国連総会決議に基づく「6.26国際麻 薬乱用撲滅デー」を周知し、大麻・覚醒 剤・危険ドラッグ等の乱用をなくすた め、各種啓発活動を実施	県下一円 各保健所 管内	山梨県 山梨県薬物乱用対策推進本部 各地区薬物乱用防止指導員協 議会
7月中 の10 日間	生徒指導強化旬間	○職員会議等を開催し、各種点検活動の実 施 ○児童・生徒に対する指導の強化 ○家庭・地域等との連携強化	県下の小 ・中・高・ 特別支援 学校	山梨県教育委員会
7/1 ～ 9/30	高校生の交通事 故・違反「0」3か月 運動	○夏休みを中心に生徒の交通事故・違反防 止の指導強化	県下の 高等学校 特別支援 学校	
年間を 通して 実施	エイズ、性感染症、 薬物乱用、性加害・ 性被害等への対策	○保健体育等の授業や特別活動（ホームル ーム活動等）を通しての指導 ○薬物乱用防止教室（喫煙・飲酒防止も含 む）の開催	県下の 小・中・ 高・特別支 援学校	山梨県 山梨県教育委員会
7/1 ～ 7/31	「青少年の被害・非 行防止強調月間」事 業	○非行・被害防止意識の高揚 ○少年を取り巻く有害な社会環境の浄化 ○少年相談活動の推進	県下一円	山梨県警察本部
6月 ～ 7月	薬物乱用防止広報 強調月間	○薬物乱用防止に向けた広報活動の強化	県下一円	山梨県警察本部
7/15	青少年社会環境健 全化推進キャンペ ーン	○地域において青少年が利用することの 多い店舗に対し、青少年健全育成に向け た自主規制の協力要請を実施	富士河口 湖・鳴沢村	山梨県青少年総合対策本部 やまなし青少年社会環境健全 化推進会議
7/1 ～ 7/31	社会を明るくする 運動強調月間	○犯罪や非行の防止と更生の理解を深め、 明るい地域社会を築くため、運動の周 知、広報等の啓発活動を実施	県下一円	山梨県 “社会を明るくする運動”山 梨県推進委員会
7/1 ～ 7/31	再犯防止啓発月間	○再犯防止について関心と理解を深める ための広報啓発活動の強化	県下一円	山梨県